

5-1 BRT運行

BRT社会実験の運行計画

都市交通局
交通局

2018年4月20日公表資料

■運行計画

○運行ルート

地下鉄第8号線の延伸区間である今里～湯里六丁目を基本としつつ、お客さまの利便性が向上し、需要の喚起・創出につながるルートも含めて比較検討を行った結果や、地下鉄ネットワークとの接続等を踏まえ、運行ルートは、以下の2ルートとする。

ルート①：地下鉄今里～杭全～湯里六丁目～地下鉄長居

ルート②：地下鉄今里～杭全～あべの橋

○運行時間帯

運行時間帯については、6時台～23時台とする。

○運行間隔

運行間隔については、ご利用状況等を踏まえ、7時台～18時台を地下鉄今里筋線並みの運行間隔（ルート①：20分間隔、ルート②：20分間隔）とし、平日のその他時間帯及び土休日は、それぞれルート①：30分間隔、ルート②：30分間隔とする。

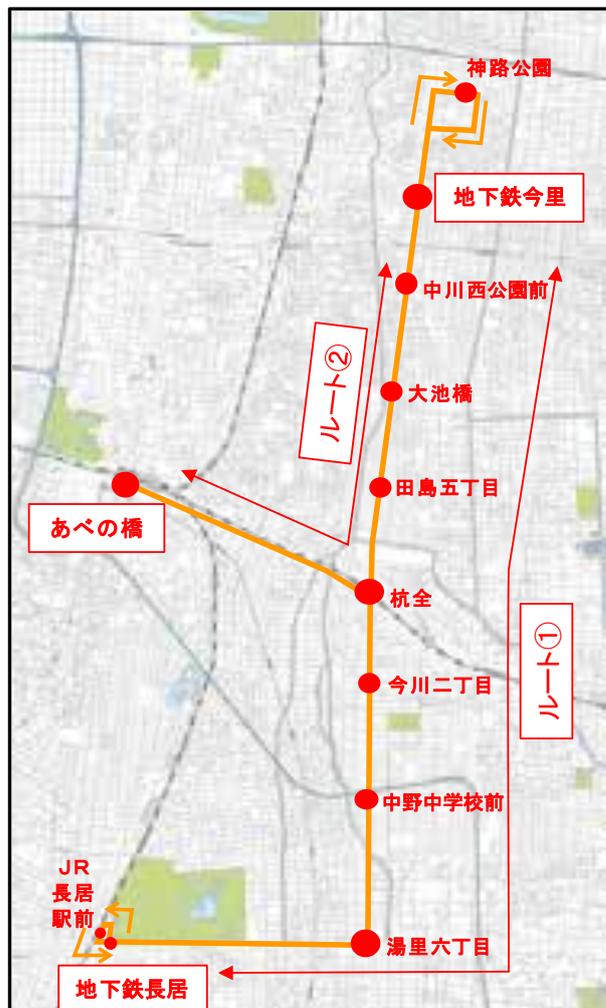
○運行ダイヤの考え方

お客さまがご利用しやすいように、地下鉄との接続駅において、毎時、等間隔で決まった時間に出発するパターンダイヤとする。

○停留所

並行路線バスとの競合に配慮しつつ速達性が確保できるよう、中間停留所は地下鉄第8号線の延伸区間（今里～湯里六丁目）にのみ設定し、その間隔は地下鉄並みの約1km間隔とし、概ね右に示す位置とする。

なお、地下鉄今里側については、近傍での転回が難しいため、東成区神路公園付近を通る転回とし、合わせて神路公園付近に停留所を設ける。また、地下鉄長居側については、JR長居駅付近を通る転回とし、合わせてJR長居駅前付近に停留所を設ける。



※停留所については、現在、前面者、道路管理者及び交通管理者と調整中であり、今後変更となる可能性がある。

※並行路線バスの運行ルート及び頻度はBRT社会実験中も維持するものとする。

5-1 BRT運行

■ 運賃制度

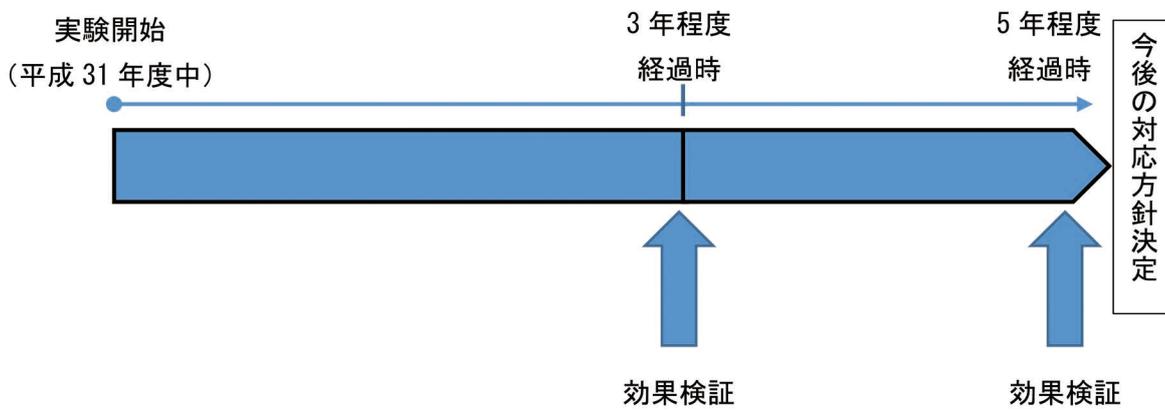
BRT の社会実験の目的を踏まえ、地下鉄と BRT を利用するお客さまに対して、わかりやすい制度で、お支払いの負担感が少ない運賃設定となるよう検討を進めている。

■ 社会実験開始時期

平成 31 年度中

■ 社会実験実施期間

社会実験の目的である需要の喚起・創出の効果を検証するために、毎年度ご利用状況を確認しつつ、需要の定着等を考慮した 3 年程度経過時に効果検証を行い、必要な需要の喚起・創出策を講じることとし、2 年程度経過後、再度効果検証を行った上で、本市としてその後の対応方針を決定していく。



※平成31年4月1日社会実験開始 (2019年1月23日公表)

【参考】 生野区の交通事情

